

★消費税増(診療報酬改正)により自己負担が増します。

平成26年4月1日より診療報酬改正に伴い、医療費が引き上げとなります。これには、消費税増税分も含まれており、患者様の皆様におかれましては自己負担額が増えることとなります。

	改正前	改正後	自己負担	
			(1割の場合)	(3割の場合)
初診料	¥2,700-	→ ¥2,820-	¥120-の増	¥360-の増
再診料	¥690-	→ ¥720-	¥30-の増	¥90-の増

当院では患者様から料金を徴収する際、診療内容が分かる明細書を一緒にお渡ししておりますので、不明な点などがございましたら受付窓口にお申し付けください。

平成26年3月
医事課より